

令和7年度 広島市社会福祉大会を開催しました

令和7年11月25日(火)、広島市総合福祉センターにて広島市社会福祉大会を開催しました。

今年度は個人324名と19の団体が表彰を受けられました。受賞された皆さん、おめでとうございます。



式典の様子

記念講演 こどもたちの『生きる力』を育む
～わたしたちには何ができるか～

表彰式の後、一般社団法人子ども大学くまもと理事長の宮津航一氏にご講演いただきました。これまでのご経験や取り組んでおられる中での思いをお話しいただくことで、地域の中でこどもたちの成長を見守り、命の大切さを理解して、みんなで幸せに暮らしていくために、わたしたちには何ができるのかを考えるきっかけとなりました。



講演の様子

「PayPay」で赤い羽根共同募金へご寄付いただけます！



本年度も10月1日より全国統一スローガン「じぶんの町を良くするしづみ。」の下、その実現に向けて募金運動を推進しています。皆さんからお寄せいただきました募金は、お住まいの地域の身近な福祉活動に役立てられるほか、大規模災害時のボランティア活動支援や、県内の多様な福祉活動にも活かされています。

今年からキャッシュレス決済に対応するため「PayPay」にて寄付の受付が可能となりました。

今後とも、赤い羽根共同募金へのご支援とご協力をお願い申し上げます。

(PayPayによるご寄付の注意点)

※PayPay残高(PayPayマネー)とPayPayクレジットのみ利用可能です。PayPayマネーライト、PayPayポイントは利用できません。

※「PayPayマネー」は、本人確認後に銀行口座やセブン銀行ATM、ローソン銀行ATM、Yahoo!フリマ・Yahoo!オークションの売上金を利用してチャージしたPayPay残高です。

※寄付金額に対しての「PayPayポイント」の付与およびPayPayステップは対象外となります。

※「PayPay」で利用できるのは「今回のみ寄付」(単発寄付)のみです。

毎月の継続寄付には、現時点で「PayPay」は利用できません。



PayPayでご寄付いただけます
※匿名寄付も可能です

「まごころ銀行」へのご協力
ありがとうございます。

本会に、次の皆さんから尊いご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。
【令和7年8月16日～10月15日(順不同)】

●一般寄附預託者

そごう・西武労働組合広島支部 様
匿名

●物品預託者

【食品】
ソニーカスタマーサービス(株)フィールドサービス部
中四国サービスステーション広島 様
ボランティアグループきらきらHIROSHIMA 様

【食品及び雑貨】

「商品寄贈による社会福祉貢献活動に関する協定」に基づく寄贈
(株)セブン-イレブン・ジャパン 様

【作業着】

(株)NTTビジネスソリューションズMCS 様
【「よしもとLIVE紙屋町劇場」公演入場チケット】

中心市街地にぎわい創出推進協議会 様

皆さんからお寄せいただいた寄附は、高齢者・児童・障害者・生活困窮世帯の福祉など明るい地域社会を築くために活用させていただきます。



令和7年度 社会福祉法人 広島市社会福祉協議会 賛助会員を募集しています

本会の活動にご賛同いただき、「賛助会員」としてあなた(個人・会社・団体)も加入をお願いします。納めていただいた賛助会費は、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指すため、「ボランティア活動支援」「高齢者の就労や生きがい等支援」「福祉の現状や生活に役立つ広報」などの活動等で使わせていただきます。

賛助会員 法人 1口 10,000円 個人 1口 1,000円

詳しくはこちらをご覧ください▶



※口数は何口でも結構です。

※本会は社会福祉法人ですので、個人の場合は「所得控除・税額控除」「住民税額控除」、法人の場合は「法人税法上の損金算入」ができます。

このページの記事に関する問い合わせ先 総務課(広島市共同募金委員会) TEL:082-264-6400 FAX:082-264-6437



HP



Facebook



Instagram

ひろしま
市社協通信

No. 94
2025 WINTER



(株)フジ × 広島市 × 広島市社会福祉協議会

『地域福祉活動団体等、要支援生活者及びその支援組織に無償提供する
フードバンク活動事業にかかる協定』を締結しました。

令和7年10月27日(月)、(株)フジ、広島市、広島市社会福祉協議会の三者で「地域福祉活動団体等、要支援生活者及びその支援組織に無償提供するフードバンク活動事業にかかる協定」の締結式を行いました。

賞味期限が近づき販売限度日をむかえた商品や店舗に設置されたフードドライブ専用回収箱に寄せられた食品を、地域福祉活動団体や要支援生活者へ無償で提供し、「地域の支え合い」と「食品ロス削減」を同時に進める取組です。



回収箱と提供の寄贈物品

(株)フジ

- ・フードドライブの箱の設置管理
- ・食品ロス品や寄贈食品の無償提供

広島市

- ・この取り組みの周知や広報
- ・関係機関連携の支援

広島市社会福祉協議会

- ・店舗に出向き対象物品の受取
- ・要支援生活者や地域福祉活動団体等への無償提供

現在、物価の高騰や生活環境の変化などにより、日々の暮らしに不安を抱えている方々は、少なくありません。地域の企業と行政、福祉団体が力を合わせ、支えあいの輪を広げていくことで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

この記事に関する問い合わせ先 地域共生係 TEL:082-236-6172 FAX:082-264-6413

企業・福祉・行政による
「誰もが安心して暮らせるまち」

フードバンク活動を通じ、



会長あいさつ

社会福祉法人
広島市社会福祉協議会
会長 田村 興造

このたび、本年8月8日の理事会において第9代会長に選任されました田村興造でございます。

1952年の設立から、70余年の長きにわたり本会の運営にご尽力されてきた歴代会長をはじめ関係各位の多大なるご支援、ご協力に、改めて心から敬意を表します。

わが国では、急速な高齢化、少子化、経済格差の拡大などの複雑な課題に直面しており、社会福祉制度も大きな影響を受けています。このような中、地域福祉推進の要となる本会会長の重責を担うこととなり、身の引き締まる思いでございます。

本会の基本理念である、「誰もが安心して暮らし続けられる みんなでつくる支え合いのまち『ひろしま』」を目指し、役職員一丸となり地域福祉のさらなる充実と発展に精一杯努めてまいります。引き続き、皆さまからのご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

本会役員が改選されました(令和7年8月8日現在)

任期満了に伴い、役員(理事・監事)の一斉改選が行われました。地域福祉活動を一層推進するため、役員一同心を一にして取り組んでまいりますので、皆さまのより一層のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

※任期:選任日から選任後2年以内に終了する会計年度
役員名簿(敬称略) のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで

役職名	氏名	所属・職名
会長	田村 興造	広島ガス株式会社相談役
副会長	藤井 紀子	広島市福祉施設連絡協議会会長 広島市老人福祉施設連盟会長
副会長	篠原 典祐	広島市民生委員児童委員協議会会長
副会長	久保田詳三	佐伯区社会福祉協議会会長
副会長	打越 敏	西区社会福祉協議会会長
常務理事	八木 孝裕	広島市社会福祉協議会常務理事
理事	和田 高明	中区社会福祉協議会会長
理事	秋本 昇	東区社会福祉協議会会長
理事	桑野富貴生	南区社会福祉協議会会長
理事	濱本 康男	安佐南区社会福祉協議会会長
理事	辻本 敏規	安佐北区社会福祉協議会会長
理事	金月 節男	安芸区社会福祉協議会会長
理事	天方 淑枝	広島市障害福祉施設連盟会長
理事	山村 拓哉	広島市児童福祉施設連盟会長
理事	松尾 竜	広島市私立保育協会副理事長
理事	清川 里佳	広島市私立幼稚園協会理事長
理事	高橋 博	公益財団法人広島市老人クラブ連合会会長
理事	向井 助三	公益社団法人広島市身体障害者福祉団体連合会会長
理事	河野 博子	広島市地域女性団体連絡協議会会員
理事	川口 隆司	広島市社協ボランティア情報センター運営委員会委員長
監事	藤原志保子	一般財団法人広島市母子寡婦福祉連合会会長
監事	秋信 隆雄	一般社団法人広島市都市整備公社監事

有給長期インターンシップを実施しています

本会では、社協の取組をより深く知りたい方のために、令和6年度からインターンシップを実施しています。

大学生・大学院生を対象に、夏休み・春休み期間のうち2週間程度です。

学部・学年を問わずに応募いただけますので、関心のある方はお気軽に問い合わせください。

社協職員による事業説明



地区社協への訪問



取組課題についての発表会



インターン受入実績

実施時期	受入人数	内 容
令和6年8月	県内大学2名	地域の福祉を支える現場の訪問、会議や施設見学などを通じて社協の業務を体験的に学ぶことができます。
令和6年9月	県内大学1名	
	県外大学1名	
令和7年2月	県内大学1名	
	県外大学1名	
令和7年8月	県内大学2名	

この記事に関する問い合わせ先 総務課 庶務係 TEL:082-264-6400 FAX:082-264-6437

福祉サービス利用援助事業「かけはし」
～生活支援員の活動紹介～

生活支援員の活動の様子

10:00 区事務所を訪問

職員から、事前に利用者と相談して決めた支援内容を確認し、必要に応じて通帳と印鑑を預かります。

10:30 金融機関を訪問

必要なお金を払出し、支払いなどの対応をします。

10:45 利用者宅を訪問

利用者と一緒に通帳を確認し、必要な支払いができるかなどを確認します。また、必要に応じて生活費などをお渡しとともに、近況をお聞きます。

11:30 区事務所に帰所

預かっていた通帳や印鑑を職員に返し、この日の支援内容(利用者の様子や気になったことなど)を報告します。次の活動日を確認して活動終了です。



(手前)生活支援員 (奥)社協職員

この記事に関する問い合わせ先 権利擁護課 福祉サービス利用援助係
TEL:082-264-6406 FAX:082-264-6437

広島市成年後見利用促進センター

お気軽にご相談ください！

当センターでは、成年後見制度や権利擁護についてのご相談をお受けしています。成年後見制度とは、認知症や障害等により判断能力が十分でない方の権利・財産を保護し、安心して生活できるように支援する制度です。

相談受付時間

平日8:30～17:15
(土日祝、8/6、12/29～1/3は休み)



相談方法

電話・来所・メール等

※来所の場合は事前にご連絡いただけます。

後見人はどんなことを
してくれるの？
制度利用のためには、
まず何をしたらいい？



専門職【弁護士・司法書士・社会福祉士】による無料相談会も毎月第3火曜日に開催しています。

予約制 成年後見相談会

相談内容が専門的な場合や、相談者からの希望により、30分無料で専門職に相談ができます。利用希望の方は、前月末までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

082-207-3367

広島市成年後見利用促進センター
電話:082-207-3367 FAX:082-264-6437 E-mail: kouken@shakyohiroshima-city.or.jp
住所:〒732-0822 広島市南区松原町5番1号 BIG FRONT ひろしま6階
(社会福祉法人広島市社会福祉協議会内)

広島市社会福祉協議会HP
「広島市成年後見利用促進センター」

